

Light Cargo Forum 2025

May,23, 2025

ICT LABO 2.0

Mitsui Fudosan Logistics Park

Information and Communication Technology Laboratory

TECHNOLOGY SHOWCASE

軽貨物フォーラム 2025



会場：MFLP 船橋 & GATE
日時：5月23日 10:00-17:00
LIGHT CARGO

物流は日々変化しており、時流に合わせ新たな課題とチャンスが広がっています。
軽貨物フォーラムは、軽貨物業界の情報の集積と発信の場です。



出展対象

以下の出展対象分野の中小企業者・事業協同組合・企業組合・その他団体であることが条件となります。
※お申し込みの時点で条件を満たしている必要があります。

運送・物流サービス関連

- 軽貨物運送会社（個人・法人）
- フランチャイズおよび事業共同組合
- 宅配・EC物流企业
（倉庫業、3PLサービス）
- 共同配送・貨物シェアリング
プラットフォーム運営企業

車両・設備・メンテナンス関連

- 軽貨物車両販売・リース会社
- EV軽貨物メーカー・ディーラー
- 車両メンテナンス・整備会社
- 車両カスタマイズ・架装会社
（荷台改造、断熱加工など）

IT・システム・保険・金融関連

- 運送管理システム（TMS）
配送最適化システム提供企業
- GPS・ドライブレコーダー
車両関連システムメーカー
- 物流・配送アプリ開発企業
（マッチングプラットフォームなど）
- 軽貨物向け自動車保険・貨物保険提供企業
- ローン・リース会社
（車両購入・事業資金調達支援）
- 行政書士・税理士・コンサルティング企業

環境・エネルギー・倉庫関連

- EV充電設備・バッテリーシステム提供企業
- レンタル倉庫・トランクルーム提供企業
- 環境配慮型配送サービス
（CO2削減、エコ配送）
- カーボンニュートラル支援企業
- 軽貨物車両向けの燃費効率向上製品
- 冷凍・冷蔵倉庫企業

出展費用

一般企業

165,000円(税込) 1小間あたり

正会員または賛助会員

144,000円(税込) 1小間あたり

※ブースサイズ：W1,500mm

※屋外出展の場合は：別途屋外設営費用が発生します。

賛助加入出展プラン

275,000円(税込)
1小間あたり

賛助会契約を1年間分
パッケージにしました！

お申し込み・お支払いについて

- 申込方法 ①軽貨物フォーラム2025 出展申込ページ
(<https://forms.gle/k98MeLkbEDGGTf7c6>)にて、必要事項をご入力ください。
先着順に審査を行い、予定出展者数に達し次第、キャンセル待ちとなります。
あらかじめご了承ください。
- ②出展審査の後、結果を事務局よりご連絡いたします。
- 申込締切日 **2025年 3月 31日 (月)**
審査に通過した企業様に出展料の請求書を発行し出展確定となります。
※申し込み後のキャンセルはご遠慮ください。
- 出展料最終
支払期限 **2025年 4月 30日 (水)**
出展料のお支払いが確認できない場合は出展申込を取り消す場合があります。
出展確定後の取り消しは返金出来かねますのでご注意ください。
※支払い期日につきましては調整が必要であればご相談ください。

スケジュールについて



お申し込み・お問い合わせ先

軽貨物フォーラム2025運営事務局

〒105-0004 東京都港区新橋5-12-11天翔 5丁目ビル401

TEL:03-6271-9307 E-mail: forum@zenkeikyo.org

お問い合わせ : <https://zenkeikyo.jp>

出展申込 : <https://forms.gle/pJVgJXRC2PPVa6eA6>



お問い合わせ



出展申込

軽貨物フォーラム2025

- 出展規約 -

1. 出展資格

- ①本フォーラムへの出展申し込みは、主催者の定める本出展規約、出展の手引き、およびその他主催者の指示を誠実に遵守する者に限ります。
 - ②主催者は、出展社が本フォーラムの開催趣旨・目的に適合者であるか否かを判断する権限を有し、合致しないと判断した場合は、申込みをお断り、あるいは出展契約を取り消すことがあります。この際の判断基準や理由等は一切開示いたしません。取り消しにより生じた費用損失、その他一切の責任を主催者は負いません。
- 以下のような場合は、上記に該当するとみなされます。
1. 本出展申込書の記載事項に不備や虚偽申請があることが判明した場合
 2. 出展物ないし出展の意図・内容が、本フォーラムの趣旨にそぐわないと判断された場合
 3. 出展社の出展や出展物が第三者との間で争われており、それが本フォーラムの運営に悪影響を及ぼすおそれがあると判断される場合
 4. 来場者、他の出展社、その他第三者から過去に苦情等が寄せられたことがある、または寄せられる可能性が高いと判断される場合
 5. その他、本フォーラムへの出展が不相当であると判断される場合
- ③本フォーラムへの出展申込は、上記各項目に同意したものとみなします。

2. 出展物

- ①出展物は、フォーラムの開催趣旨・目的に沿い、かつ事前に主催者の承諾を得た品目とします。
- ②以下のものは出展を禁止します。
 1. 輸出入・販売禁止品、麻薬等の法禁物
 2. 引火性・爆発性または放射性危険物
 3. 工業所有権その他無体財産権を侵害する、または侵害のおそれがある物
 4. 裸火を使用する物
 5. 主催者の事前承諾を得られていない物
 6. 所轄行政庁より指示・勧告のあった物
 7. その他関連法令に抵触するおそれがある物、または公序良俗に反する物
- ③展示する車両は、法令に則って保安基準に適合したものととし、あらかじめ主催者に車検証等を提出して展示許可を得た場合のみとします。
- ④前項に該当しない物であっても、フォーラムの正常な運営に支障をきたすおそれがあると認められる場合には、出展前および出展中であっても出展を規制または禁止させていただくことがあります。
- ⑤主催者は、出展社が前各項により禁止または規制された出展物を出展していると判断した場合、当該出展物の展示を取りやめ、または主催者の定める規制に従うよう通知します。通知を受けた出展社は、通知後直ちに指示に従っていただきます。
- ⑥前項において、出展社が主催者の指示に従わない場合、主催者は当該出展物の撤去など必要な措置を講じることができ、その費用を出展社に違約金として請求します。この場合、出展社は主催者に対して一切の責任追及を行わないものとします。
- ⑦出展物の輸送・展示・実演・撤去その他出展社の行為に要する費用、並びに出品物や損害賠償等に対する保険料は、すべて出展社負担となります。
- ⑧法規制や関係省庁の指導、主催者の指示に伴う改善措置に要する費用も、すべて出展社負担とし、主催者に一切の費用や賠償請求、異議申し立てを行うことはできません。

3. 出展物の管理

- ①各出展社は自己の責任と費用において、各ブースへの出展物の搬出入および展示物の管理を行ってください。
- ②主催者の責めに帰すべき場合を除き、天災地変その他不可抗力によって発生した損傷や事故について、主催者は責任を負いません。

4. 事故等の防止および責任

- ①出展社は、搬出入、展示、実演、撤去等に際して十分な注意を払い、事故等の防止に努めてください。万一事故等が発生した場合、その責任は出展社が負うものとします。
- ②主催者は、出展社の負担で事故等防止のための作業中止・制限その他必要な措置を行うよう命ずることができ、出展社はこれに異議なく応じるものとします。
- ③主催者は、自らの責めに帰すべき場合を除き、発生した事故等に一切の責任を負いません。

5. フォーラム開催の変更および中止

- ①主催者は、天災地変、テロリズム、感染症のまん延その他不可抗力、または主催者の責めに帰さない事情により、早期終了、延期、規模縮小、会場移転、もしくはフォーラムの中止を決定できるものとします。
- ②主催者は、開催規模や出展内容、来場者数から鑑みてフォーラムの趣旨・目的の達成が困難と判断した場合、フォーラムの中止を決定できるものとします。
- ③上記決定により出展社や第三者に損害が生じて、主催者は一切の責任を負いません。
- ④早期終了・延期・規模縮小・会場移転を決定した場合でも、出展社は出展料およびオプション料を全額支払い、既に支払われたこれらの費用は返金いたしません。
- ⑤主催者が中止決定をした場合の出展料の返金や請求については、別途定める条件に従うものとします。
 - 【返金の場合】
請求合計額の100% 出展申込日～2025年5月23日(開催中止決定通知日)
 - 【未入金の場合】
請求合計額の100% 出展申込日～2025年5月23日(開催中止決定通知日)

⑥本フォーラムは基本的に雨天決行です。天候悪化等に伴う各自の対応は出展社の責任と費用において行ってください。

⑦気象状況や災害の発生等により、主催者または会場側が開催困難と判断した場合、フォーラムを中止する場合がありますが、これにより発生した損害について主催者・会場・事務局は一切責任を負いません。

⑧開催中止等の最終判断は主催者が行い、当日の開催情報は公式ウェブサイト、SNS、場内アナウンス等で案内します。

6. 出展料について

出展申込がなされた出展料には、以下の費用を含むものとします。

- ①申込展示スペース使用料
- ②ブースエリアを除く会場内全体装飾（電気使用料等を含む）
- ③公式ポスター、パンフレット等の印刷物の提供
- ④主催者による来場者誘致プロモーション費用
- ⑤ブースエリアを除く会場の清掃

7. 出展社による出展の取消

- ①出展社が出展申込の全部または一部を取り消し（申込ブース数の削減やオプションの取消を含む）たい場合、主催者が了承しない限りは認められません。
- ②前項につき、主催者が了承する場合には通知時期によって以下のとおり所定のキャンセル料が発生し、出展社はこれを支払わねばなりません。

【キャンセル料】

出展申し込み以降：出展料の100%

8. 申込締切日

2025年3月31日（月）

※予定ブース数に達し次第、締め切らせていただきます。

9. 申込方法

所定の出展申込フォームより申込をお願いいたします。

10. 出展申込先

軽貨物フォーラム2025事務局
一般社団法人全国軽貨物協会 東京都港区新橋5-12-11天翔5丁目ビル401
keikamotsu-forum@zenkeikyo.org
(事務局宛)

11. 出展契約の成立時期

主催者が出展受諾の通知（出展料請求書発送やメール連絡等）を出展社へ行った時点で、出展契約が成立するものとします。

12. 支払い期日

- ①出展社は、主催者が発行する請求書を受領次第、指定期日までに振込手数料を負担の上、請求合計額を指定口座に振り込み、主催者に支払うものとします。
- ②期日までに支払いがなされない場合、主催者は当該出展申込の解約等、必要な措置を講じる権利を有します。